

要約筆記者 養成講座

～要約筆記を学んでみませんか～

要約筆記者になるためには、全国統一要約筆記者認定試験に合格する必要があります。
北海道聴覚障がい者情報センターでは要約筆記者養成講座を開講します。受講してみませんか。

要約筆記とは？

耳のきこえない方、きこえにくい方に、話し手の声を文字で伝える通訳のことです。

手で書く方法とパソコンで入力する方法があります。利用者の希望や状況によって方法を選択します。

手書き要約筆記



隣で文字を書いて伝えます。少人数の会議や病院受診、災害時にも役立ちます。

パソコン要約筆記



音声情報をパソコンで入力し、大きなスクリーンで映します。講演会や研修会などで使われる方法です。オンラインでも利用されています。

2024年度 講座案内

■ 講習日程 (全14日 84時間)

8月24日(土)・25日(日)、9月21日(土)・22日(日)、
10月12日(土)・13日(日) 10月26日(土)・27日(日)、
11月9日(土)・10日(日)、11月30日(土)・12月1日(日)
12月21日(土)・22日(日)

※月1～2回/土日・各日10時～17時15分

■ 講習会場 函館市・日高町 (どちらかを選択)

■ 受講コース (手書き・パソコンのどちらかを選択)

※パソコンコース希望者はノートパソコン持参

※基本操作、タッチタイピングができる方

■ 全国統一認定試験

2025年2月16日(日)予定

■ 受講料 無料 (テキスト・消耗品は自己負担です)

■ お申し込みは

受講申込書に記入の上、**8月9日(金)**までに

メールか郵送でお申し込みください。

申込書はHPからダウンロードできます。

<https://hokurouren.jp/info/youyakuyousei/>

“手話”じゃないの？

きこえない方は皆、手話で会話していると思われがちですが、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がい者のうち、手話を使いこなせるのは約20%と言われています。特に大人になってから、病気や事故できこえなくなった方や加齢による難聴の方が手話を覚えるのは容易ではありません。中途失聴・難聴者の方のコミュニケーション手段の1つが、文字で伝える要約筆記です。

お問い合わせ・お申し込み↓

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7

公益社団法人北海道ろうあ連盟

北海道聴覚障がい者情報センター

TEL : 011-221-2695 FAX : 011-281-1289

E-mail : joutei@hokurouren.jp